

16RA120 田中裕子
 指導教員 野原卓准教授 高見沢実教授

1. 序論

1.1 研究の背景と目的

近年、人間視点の都市への転換の重要性が認識されるようになった。街路空間においても従来の交通機能に加え、歩く楽しさや思い思いに時を過ごせるゆとりなど、多様なアクティビティを受容する質的な豊かさが求められている。こうした動きは制度的にも政策的にも広がり、街路空間の弾力的な運用や、地域の実情に応じた整備・管理が可能になった。それに伴い全国で公共空間を利活用する取組が展開され、従来行政主導で一律管理されてきた街路空間は、今日新たな発想や多様な主体によって、個性豊かな空間の実現が可能になっている。今後は、そうしてできた空間や賑わいが、持続的・自律的なものになっていく必要がある。さらに、各街路の個性が相乗効果を発揮し、地域としての魅力向上につながる工夫が重要になる。

以上の背景の下本研究では、関内地域を対象に、近年新たに重要な役割として位置付けられている街路空間を「利活用」する視点から、街路空間を通して地域の価値を高めるような面的なマネジメントの展開可能性を明らかにすることを目的とする。

1.2 用語の定義と分析の視点

本研究における用語の定義を下表に提示する。

表1：用語の定義

面的 マネジメント	一定地域を単位とし、地域としての価値を高める包括的なマネジメント
利活用	マネジメントの管理運営段階に当る活動の一つで、街路空間の占用を伴う街路をより有効に使用し、良好な空間を作る活動

また、利活用の実態を、①「実施主体・体制のあり方」及び、②「空間の使われ方」の2視点から分析する。

1.3 研究の構成

2章で街路空間の概要を整理し、3章で関内地域にある公共空間の利活用実績を整理する。4章では、関内地域における街路マネジメントの先進的事例として日本大通りのマネジメントと利活用実態を、5章で複数

街路空間の一体的な利活用実態を整理する。そして6章で、面的マネジメントのあり方について考察する。

2. 関内地域の街路空間の概要

関内地域は碁盤目状に街路が構成されている。弁天社の旧参道で往昔外国人が集う骨董通りとして栄えた弁天通りや、日本初の近代街路である日本大通り、ベイスターズの記念品が設えられたベイスターズ通り等、街路の広狭に関わらず、成り立ちや個性が多様な街路空間で形成されている。また、沿道組織として海岸線に垂直な道には商店街・振興会が、平行な道には町内会が存在し、各組織は維持・管理活動のみならず、まちづくり協定に基づいた街路の再整備、オープンカフェ、イベント等多様な取組を実施してきた。

3. 関内地域における公共空間の利活用実績

文献及びWeb調査より、関内地域の街路・公園・港湾緑地における2015-17年のイベント実績を整理した。

① イベントの実施件数と日数について

表2よりイベントの実施件数は、各年とも日本大通りが最多で、山下公園、横浜公園、馬車道が続いた。緑の軸線構想など都市デザイン等により整備された場が活発に利用されている事がわかる。また、各年の実施件数の増減に大きな変化はないが、日数は緑化フェアやイルミネーションの有無により各年で推移がある。

② イベントの実施内容と主体について

図1,2より、日本大通りや山下公園等大規模な公共空間でのイベントは、ステージ演奏やパレードが多い。また、実施主体はNPO法人等の外部組織が多く、

表2：過去3年間の公共空間におけるイベント実施件数（上）と日数（下）

		山下公園	横浜公園	象の鼻 パーク	日本大通	馬車道	関内桜 通り	弁天通り	入船通り	こんぼん は横丁
件 数	2015	18	9	7	18	9	1	2	2	0
	2016	15	9	8	15	10	1	2	1	1
	2017	14	11	8	20	10	3	2	2	1
	平均	15.7	9.7	7.7	17.6	9.7	1.7	2	1.7	0.7
日 数	2015	60	17	24	71	22	2	3	2	0
	2016	48	18	24	30	24	2	3	1	1
	2017	99	91	92	132	21	3	3	2	1
	平均	69	42	46.7	77.7	22.3	2.3	3	1.7	0.7

Potential of district-wide management and use conditions of streets in the core area of Yokohama

Yuko TANAKA (Supervisor : Taku NOHARA, Minoru TAKAMIZAWA)

Key Words : Street, Management, Utilization

行政機関の後援等を伴うイベントが多かった。一方、弁天通りや入船通りなどの街路空間でのイベント内容は、フード販売や物販が中心で、実施主体は実行委員会が組織されていることが多いが、実態は町内会や商店街など沿道組織によるものが多かった。

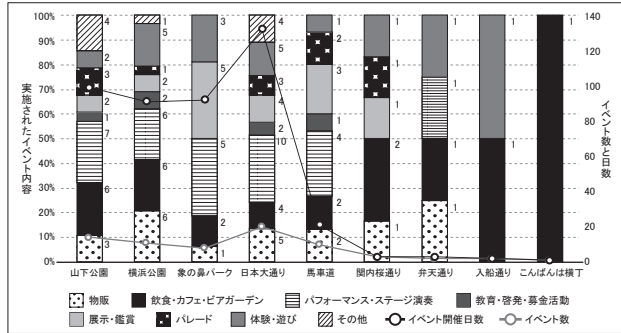


図1：2017年イベント実施件数・日数とイベント内容の内訳

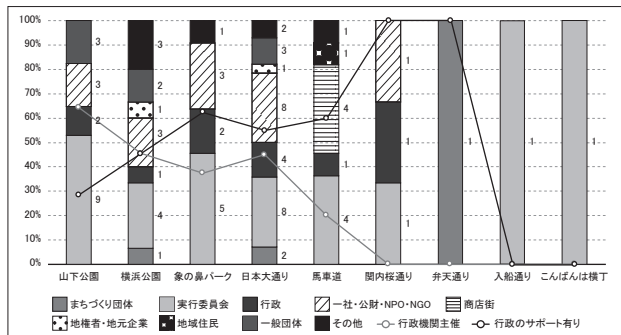


図2：2017年イベント実施主体の内訳

4. 日本大通りのマネジメントと利活用実態

関内地域の街路マネジメントの先進的事例である日本大通りを対象に、マネジメントの実施体制と利活用の

表3：日本大通りオープンカフェの実施体制と空間の使われ方

名称	日本大通りオープンカフェ	
利用施設	日本大通り（横浜公園～本町通り、情報文化センター側車道側歩道）	
利用期間	通年（THE BAYS/g002）、4月～11月（アルテリーベ）	
位置付け	日本大通りの魅力創出と良好な都市景観の形成のための手段	
断面構成		
設置物件	パラソル / テーブル / イス / ブランター	
実施主体	日本大通り活性化委員会	
主体特性	任意団体（町内会）	
発足経緯	2002年の再整備を機に実験的に実施されたOCの継続化が発端。2005年に自身の「日本大通りオープンカフェ実行委員会」が発足。国交省の定める社会実験に認定されたことが弾みとなり、翌年活性化委員会が発足。	
位置付け	日本大通りの景観維持と賑わい創出を目指した公益的団体。	
活動内容	OCの実施 / イベントの主催・誘致 / 緑のまちづくり / 広報 等	
許可関連	必要許可：道路占用許可 / 道路使用許可 / 営業許可 申請主体：委員会事務局（道路占用許可 / 使用許可）・各出店事業者（営業許可） 考え方：横浜市との協定を公共性の担保に許可 占用料：月1,100円 / ㎡（月単位で支払い）、減免措置なし。 出店料：1ブロック（3×4=12㎡）とし、占用料に加えて手数料と会費が必要。 取組内容：使用するパラソルの統一。クオリティの高いイス・テーブルの使用。 オープンカフェ出店の審査会の実施。 審査会の審査内容：出店内容（メニュー、ウェイトの制服、オペレーション）、OCの空間デザイン、地域連携等 審査員：活性化委員会会長・事務局長、UD室、有識者（外部デザイナーなど）等	

実態について、日本大通り活性化委員会と横浜市UD室^{※1}へのヒアリング調査と現地調査を基に整理する。

4.1 日本大通りに関するマネジメントの実施体制

日本大通り活性化委員会（以下委員会）が日本大通りマネジメントの実施主体となる。委員会は、日本大通りの景観維持と賑わい活性化を目的に、2006年に発足した任意団体である（表3）。図3に示すように周辺事業者17団体と協力団体として県市の関係部署によって構成されている。協力団体は定例会にも参加し、日常的な官民の協力体制が築かれている。また、委員会には常設の事務局が置かれ、毎月のオープンカフェ（OC）の手続きを代行する他、持ち込みイベントの相談窓口等を担い、円滑な会の運営を可能にしている。

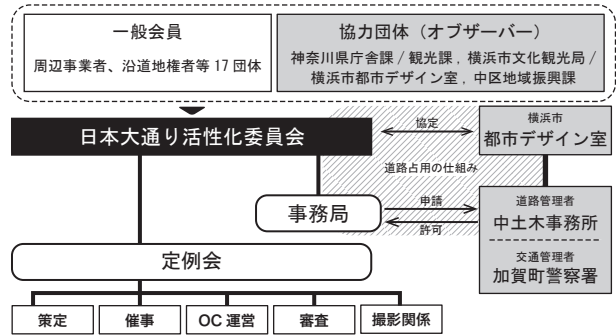


図3：日本大通り活性化委員会の運営体制

4.2 利活用の取組と工夫

日本大通りでは、OCやイベント、イルミネーションや映画撮影など様々な利活用が実施されている。本研

表4：複数街路の一体活用における各事例の実施体制と空間の使われ方-1

名称	馬車道まつり	
利用施設	馬車道（尾上町～本町）	
利用期間	2017年11月3日 10:00-17:00	
利用内容	フード販売 / 物販 / 体験・参加型イベント（馬車試乗会等） / 展示	
断面構成		
設置物件	テント / イス / テーブル / ワゴン等	
実施主体	馬車道商店街振興組合（企画宣伝委員会）	
主体特性	商店街	
実施目的	街の活性化と賑わい創出のため。	
施設選定理由	馬車を走らせるためには道路である必要があるため、商店街組織の沿道を利用した。	
面的連携	関内まちづくり振興会（弁天通り）からの協力依頼と当日の警備員配置相談。 住吉町町内会（入船通り）からの協力依頼と警備員の配置相談。	
許可関連	必要な許可：道路使用許可 / 必要に応じて営業許可 申請主体：道路使用許可は企画宣伝委員会が、飲食販売店が個別に営業許可を得る。 考え方：地元発意の取組 / 地域の賑わい活性化 効果：日常的な客入りの増加 同時開催による相乗効果（馬車道にはない住民へのアピール） 課題：店側の人手不足	

究では中でもOCとイベントに着目し整理する。

①OCの概要と実施時の工夫

表3にあるように、OCは委員会と横浜市の協定に基づき占有が許可されている。また出店の際には、委員会と有識者、UD室等官民で構成された審査会が開かれ、出店内容から空間デザインまで細かに審査され、日本大通りの景観に相応しいOCが選定されている。

②イベント利用における工夫

日本大通りでのイベントは、公共的団体からの後援等を受ける必要性の他、委員会への事前説明と横浜市の関係課長会から開催の許可を得なければ実施できない。このように地元と行政の両側面から、日本大通りに相応しいイベントの誘致が試みられている。

4.3 利活用時の空間の使われ方

表3に示すOCとして活用時の空間の使われ方を整理する。OCを車道側歩道に配置することで、見栄えと賑わいを創出している他、各事業者が通りに合わせた空間デザインを行い、良好な景観を形成している。

4.4 考察

日本大通りでは、空間の整備(2002年の歩道拡幅整備)とマネジメント体制(行政と委員会によるマネジメント体制)が融和して、活動がかなりコントロールされていることが明らかになった。そして、それが日本大通りらしい雰囲気や質の高さの維持に繋がっていると

考察するが、他街路に一律にこのような仕組みを転用するのは難しいとも考えられる。

5. 複数主体による街路空間の一体的利活用の実態

本章では、関内地域における複数の街路空間(馬車道、弁天通り、入船通り、関内桜通り)が多主体によって一体的に活用された事例に着目し、各実施主体へのヒアリング調査^{*2}と現地調査を基に実態を整理する。

5.1 利活用の実施体制

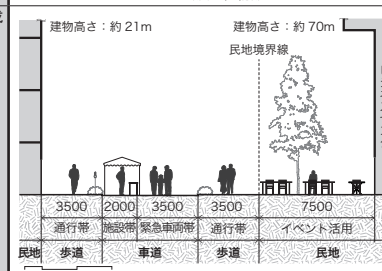
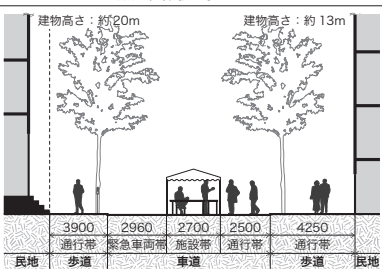
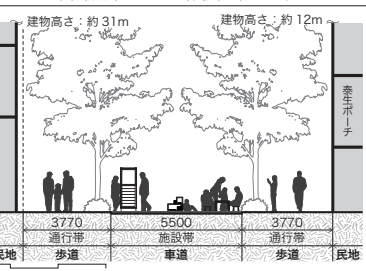
①各イベントの実施主体について

表4,5より、各イベントの実施主体は、馬車道まつりが馬車道商店街、関内フード&ハイカラフェスタ(弁天通り)が関内まちづくり振興会、住吉町入船通り秋祭りが住吉町町内会、関内外OPEN!(桜通り)がACYと沿道に拠点を構えるクリエイターであり、それぞれ異なるタイプの沿道組織によってイベントが実施されていた。

②一体的利活用に向けた連携体制について

表4,5、図5に示すように、当日までに交差するイベント同士での警備や開催に向けた個人的なやりとりが見られたが、4イベント全体での連携は見られなかった。また、以前より同日に開催していた馬車道商店街と関内まちづくり振興会の間では、同時開催を企画した当初は調整に難航したが、回を重ねる中で徐々に信頼関係が生まれ、対等に打合せを行えるようになったという経緯があった^{*3}。

表5: 複数街路の一体活用における各事例の実施体制と空間の使われ方-2

概要	関内フード&ハイカラフェスタ	住吉町入船通り秋祭り	関内外OPEN!9- 道路のパークフェス
利用施設	弁天通 1丁目~4丁目	住吉町 2丁目~5丁目	桜通り(相生町周辺)
利用期間	2017年11月3日11:00-18:00【通行止7:00-20:00】	2017年11月3日11:00-18:00【通行止8:00-20:00】	2017年11月3日11:00-16:30【通行止9:00-22:00】
利用内容	フード販売/物販	フード販売/体験・参加型イベント	フード配布/物販/スポーツ体験/WS/パフォーマンス
空間の使われ方			
設置物件	テント/イス/テーブル/菓産等	テント/イス/テーブル	人工芝/屋台/イス/テーブル/本棚/アート作品等
実施主体	関内まちづくり振興会	住吉町町内会	アーツ・コミッション・ヨコハマクリエイター
主体特性	民間団体(関内地域を愛する有志で構成されている組織)	町内会	公益財団法人+沿道に拠点を構えるクリエイター
実施目的	街の活性化と賑わい創出のため。	街の活性化と賑わい創出のため	クリエイターの活動をより広く周知させるため。
施設選定理由	弁天通りが住吉骨董屋があるハイカラな通りであった。 馬車道と日本大通りをつなぐ場所であるため。	町内会の範囲であるから。 近隣に公園や広場などの公共空間がないため。	街の構造上、縦の軸なら止めることができるため。 芸術不動産の拠点が集積している通りだから。 桜並木や公開空地などの空間・環境面での質の高さ。
面的連携	馬車道・桜通り・入船通りとの事前相談。 馬車道、桜通りとの当日警備員の配置相談。	馬車道との事前相談と警備員との配置相談。 互いのフライヤーで告知。	弁天通りに協力依頼。警備員の配置相談。
必要な許可	道路使用許可/営業許可/行事開催届/催物開催届/露天等開催届/公開空地利用申請/後援申請	道路使用許可/営業許可/行事開催届/露天等開催届/道路工事・占用届	道路占用許可/道路使用許可/催物開催届
許可関連	申請主体 全て実行委員会(関内まちづくり振興会)が実施。	申請主体 全て実行委員会(住吉町町内会)が実施。	申請主体 全て事務局(ACY)が実施。
考え方	地元発意の取組/地域の賑わい活性化		
評価	効果 同時開催による回遊効果。(時間差/ターゲットの違い) 店同士の繋がりが日常の客数の増加。	効果 馬車道と交わる街区での回遊効果。集客増。	効果 同日開催による歩行回遊性の高まり。 近接するオープンスタジオとの相乗効果。
課題	大きな通りがあると動線が繋がらない。 経済面・作業面で少数の主催者に対する負担が大きい。 食品関連の手続きが煩雑である。	大きな通りがあると動線がうまく繋がらない。 関内ホール前街区の有効利用ができていない。 食品関連の手続きが煩雑である。	利活用による成果が客観的指標で明らかでない。 新しい活動に対する許認可が柔軟でない面がある。

5.2 利活用時の空間の使われ方

① 道路の断面構成

表 4, 5 に示すように、馬車道や弁天通りでは沿道の民地内外部空間が有効活用されていたり、桜通りでは街の構造上道路を封鎖できることから、車道一面に人工芝を敷き公園的な空間を構成していたりと、街路の制約や特性に応じた工夫により空間が構成されていた。

② アクティビティの状況^{*4}

図 4 に示すように、馬車道では「購買」「商業」、弁天通りでは「飲食」が突出し、桜通りは「体を使って遊ぶ」「ものづくり」といった他イベントにはないアクティビティが 2 割を占めるなど、イベント毎に主要なアクティビティが異なることが明らかになった。

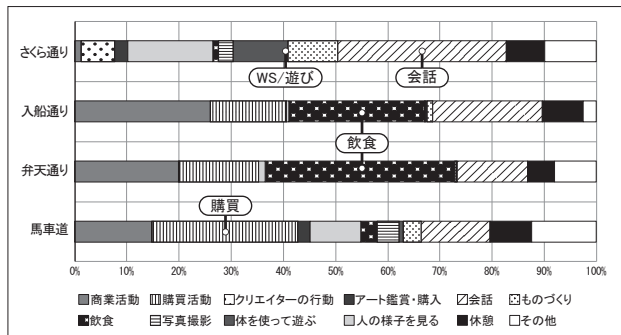


図 4 : 各街路空間におけるアクティビティ別の滞留者数

5.3 実施主体による利活用の評価

表 4, 5・図 5 に示すように、4 イベントの全実施主体から、回遊性が効果として指摘された。また、日常への波及効果や、沿道建物への波及効果も指摘された。一方課題としては、表 4, 5 に示すように、道路の空間上の制約や食品衛生関連の手続きの煩雑さを指摘する実施主体が多かった。また、利活用を定量的に評価することの必要性や、店側の人手不足、一部の主催者に負担が集中してしまうといった課題も挙げられた。

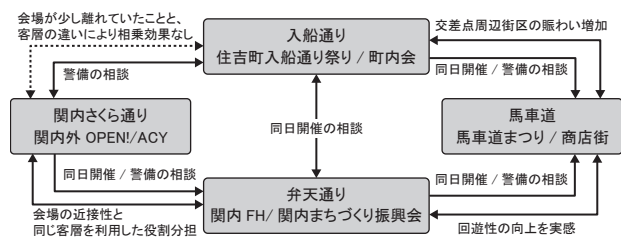


図 5 : 4 イベントの面的連携と回遊効果

5.4 考察

複数街路の一体的利活用としての本事例では、各イベントで異なるタイプの沿道組織が実施主体となり、主体の特性と街路の特性の合わさったイベントを実施することで、それぞれの街路で特色ある活動が展開され

たことが明らかになった。また実施にあたり、最低限の連携を図りつつも個性を活かした活動を展開することで、各イベントの特色がアクティビティの違いにも現れ、結果的に回遊性の向上に繋がったと考えられる。

6. 結論

6.1 面的マネジメントの展開に向けて

本研究では、沿道組織の性格や強みを活かしたマネジメントの展開が、各街路空間に唯一無二の特性をもたらし、地域としての多様性を創出することが明らかになった (5.4)。また、沿道組織と街路特性に合った活動の展開が、より質の高い空間形成に寄与することも明らかになった (4.4)。これより関内地域では、各街路の沿道組織が主体的に、その個性を活かしつつ街路マネジメントに取り組んでいくべきである。その際、幅員の狭い街路が多いため、沿道の民地内外部空間や公開空地を有効活用するなど活動場所の選択と集中も考えていく必要がある (5.2)。そして、それぞれの沿道組織が各街路空間で主体的に最善を目指すことを基本としつつも、沿道組織を超えた面的連携があると、一層の相乗効果をもたらされると考えられる (5.3)。こうした連携は、時を重ねる中での信頼関係の構築が必須であるため (5.1)、今回実現した複数街路空間の一体的利活用のような取組の継続が重要になる。一方現状、運営ノウハウの格差や人手・資金不足等継続していく上で解決しなければならない課題を有する組織もある (5.3) ので、行政や沿道地権者は必要な支援を行う必要がある。また、面的な連携による地域的な効果が明確になることで、協力体制を築きやすくなると考えられるため、利活用時の歩行回遊性等の定量的評価も検討するべきである (5.3)。

6.2 今後の研究課題

今後の課題は、近年増加している外部組織による街路利活用の実態を整理する必要性、維持管理など利活用以外のマネジメントを通じた考察の必要性が挙げられる。また、面的マネジメントを実践していく上で、街路の空間特性を詳細に整理する必要もあると考える。

【補注】

- ※ 1 UD 室：横浜市都市整備局都市デザイン室の略。
 - ※ 2 ヒアリング協力者：馬車道商店街振興組合、関内まちづくり振興会、住吉町町内会、ACY
 - ※ 3 関内まちづくり振興会へのヒアリング調査による。
 - ※ 4 調査概要：各イベントについて当日 12 時～16 時の 1 時間置きに計 5 回撮影した動画を基に、通行人以外の滞留者の活動内容を分析した。
- 【参考文献 (抜粋)】
- ・公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー「横浜観光情報 - 横浜イベントカレンダー」(http://www.welcome.city.yokohama.jp/ja/tourism/eventinfo/)、2017 年 11 月閲覧
 - ・(財) 都市づくりパブリックデザインセンター編著 篠原修 他著「公共空間の活用と賑わいまちづくりオープンカフェ/朝市/屋台/イベント」学芸出版社、p. 77-114、2007 年
 - ・横浜市「日本大通り活性化事業に関する基本協定書」、2017 年